

様式第1号

記入年月日	令和6年7月1日
記入者名	森 祐也
所属・職名	代表取締役

1 事業主体概要

名称	(ふりがな)かぶしきがいしゃ うおーむふおれすと 株式会社ウォームフォレスト	
法人番号	2120001261180	
主たる事務所の所在地	〒 573-0012 大阪府枚方市松丘町45-21	
連絡先	電話番号／FAX番号	072-395-8818 / 072-395-8818
	メールアドレス	warmforest1@gmail.com
	ホームページアドレス	http://
代表者（職名／氏名）	代表取締役 / 森 祐也	
設立年月日	令和 5年 12月 27日	
主な実施事業	※別添1（別の実施する介護サービス一覧表） 介護保険事業	

2 有料老人ホーム事業の概要

（住まいの概要）

名称	(ふりがな)じゅうたくがたゆうりょうろうじんほーむかろーれふおれすたねやがわ 住宅型有料老人ホーム カローレフォレストタ寝屋川	
届出・登録の区分	有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	
有料老人ホームの類型	住宅型	
所在地	〒 572-0840 寝屋川市太秦桜が丘32-15	
主な利用交通手段	京阪バス「三井秦団地」下車 約350m（徒歩約6分）	
連絡先	電話番号	072-800-8339
	FAX番号	072-800-8344
	メールアドレス	warmforest02@gmail.com
	ホームページアドレス	http://
管理者（職名／氏名）	施設長 / 丹下 政則	
有料老人ホーム事業開始日／届出受理日・登録日（登録番号）	令和 6年6月16日 /	令和 6年6月11日 福指第560号

3 建物概要

土地	権利形態	賃借権	抵当権	あり	契約の自動更新	あり				
	賃貸借契約の期間	令和	6年6月1日			～				
	面積	537.0 m ²								
建物	権利形態	賃借権	抵当権	あり	契約の自動更新	あり				
	賃貸借契約の期間	令和	6年6月1日			～				
	延床面積	798.5 m ² (うち有料老人ホーム部分					m ²)			
	竣工日	令和	6年5月31日			用途区分	有料老人ホーム			
	耐火構造	耐火建築物		その他の場合：						
	構造	鉄筋コンクリート造		その他の場合：						
	階数	3階		(地上	3階、地階		0階)			
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性									
居室の状況	総戸数	24戸		届出又は登録をした室数				24室		
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考(部屋タイプ、相部屋の定員数等)	
	一般居室個室	○	○	×	×	○	13.171m ²	2F-2 3F-2	1人部屋 居室①⑥	
	一般居室個室	○	○	×	×	○	13.054m ²	2F-3 3F-3	1人部屋 居室③⑧⑩	
	一般居室個室	○	○	×	×	○	13.024m ²	2F-1 3F-1	1人部屋 居室⑨	
	一般居室個室	○	○	×	×	○	13.053m ²	2F-2 3F-2	1人部屋 居室④⑪	
	一般居室個室	○	○	×	×	○	13.498m ²	2F-2 3F-2	1人部屋 居室⑤⑫	
	一般居室個室	○	○	×	×	○	12.907m ²	2F-2 3F-2	1人部屋 居室②⑦	
共用施設	共用トイレ	3ヶ所		うち男女別の対応が可能なトイレ				ヶ所		
				うち車椅子等の対応が可能なトイレ				1ヶ所		
	共用浴室	個室	2ヶ所				ヶ所			
	共用浴室における介護浴槽	チェアー浴	2ヶ所				ヶ所			
	食堂	1ヶ所		面積	49.695 m ²					
	入居者や家族が利用できる調理設備	なし								
	エレベーター	あり(車椅子対応)				1ヶ所				
	廊下	中廊下	1.8 m	片廊下	m					
	汚物処理室	3ヶ所								
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	あり	
	通報先 事務室		通報先から居室までの到着予定時間					1～2分		
その他										
消防用設備等	消火器	あり	自動火災報知設備	あり	火災通報設備	あり				
	スプリンクラー	あり	なしの場合(改善予定時期)							
	防火管理者	あり	消防計画	あり	避難訓練の年間回数	2回				

4 サービスの内容 (全体の方針)

運営に関する方針		地域における高齢者向けの住まいとしての役割を果たしていく。
サービスの提供内容に関する特色		入居者の希望や心身の状態に応じたサービスを提供します。医療機関との連携により、重度になられても対応できる施設・重度者の受け入れを積極的に行う施設を目指す
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	自ら実施	
食事の提供	委託	株式会社 マルフクメディカルフーズ
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施	
健康管理の支援（供与）	自ら実施	
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	
提供内容		<ul style="list-style-type: none"> ・状況把握サービスの内容；毎日1回以上、居宅訪問による安否確認・状況把握（声掛け）を行う。 ・生活相談サービスの内容；日中、随時受け付けており、内容が専門的な場合、専門機関等を紹介する。
サ高住の場合、常駐する者		
健康診断の定期検診	委託	医療法人忠優会 りぶホームクリニック
	提供方法	年2回健康診断の機会付与
利用者の個別的な選択によるサービス		※別添2（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）
虐待防止		<ul style="list-style-type: none"> ①虐待防止に関する責任者は、管理者の丹下です。 ②従業者に対し、虐待防止研修を実施している。 ③入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。 ④職員会議で、定期的に虐待防止のための啓発・周知等を行っている。 ⑤職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに市町村に通報する。
身体的拘束		<ul style="list-style-type: none"> ①身体拘束は原則禁止としており、三原則（切迫性・非代替性・一時性）に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間（最長で1カ月）を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また、家族等へ説明を行い、同意書をいただく。（継続して行う場合は概ね1カ月毎行う。） ②経過観察及び記録をする。 ③2週間に1回以上、ケース検討会議等を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する。 ④3カ月に1回以上、身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を開催し、その結果について、介護職員その他の従業者に周知し、施設全体で身体拘束等の廃止に取り組む。 ⑤身体拘束等の適正化のための指針を整備する。 ⑥介護職員その他の従業者に対し、身体的拘束等の適正化のための研修を年2回以上実施する。

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
併設内容	

(連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな) ホウモンカゴステーションウオーム 訪問介護ステーションウオーム
主たる事務所の所在地	大阪府寝屋川市川勝4-18リバーサイドマンション川勝305
事務者名	(ふりがな) かぶしきがいしゃ うおーむふおれすと 株式会社 ウォームフォレスト
連携内容	訪問介護

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配、入退院の付き添い		
	その他の場合：		
協力医療機関	名称	医療法人忠優会 りぶホームクリニック	
	住所	門真市野里町9-9-201	
	診療科目	内科	
	協力科目	内科	
	協力内容	訪問診療、急変時の*	
		その他の場合：	
	名称		
	住所		
	診療科目		
	協力科目		
協力内容			
	その他の場合：		
協力歯科医療機関	名称	医療法人正歯会 竹村歯科本町医院	
	住所	大阪府大阪府中央区本町4-5-7サンドール本町ビル1F	
	協力内容	訪問診療	
その他の場合：			

(入居後に居室を住み替える場合) 【住み替えを行っていない場合】

入居後に居室を住み替える場合		その他		
		その他の場合： 他の一般居室へ移る場合		
判断基準の内容		認知症等、特別な身体状況により、その居室での介護が不可能になったと事業所が判断した場合、他の一般居室への住み替えを求める場合があります。		
手続の内容		①ホームが指定する医師の意見を聴く。 ②概ね3か月間の観察期間を置く。 ③本人・身元引受人の同意を得る。		
追加的費用の有無		なし	追加費用	
居室利用権の取扱い				
前払金償却の調整の有無		なし	調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	なし	変更の内容	
	便所の変更	なし	変更の内容	
	浴室の変更	なし	変更の内容	
	洗面所の変更	なし	変更の内容	
	台所の変更	なし	変更の内容	
	その他の変更	なし	変更の内容	

(入居に関する要件)

入居対象となる者	要介護			
留意事項	入居時満60歳以上。医療依存度が高い入居者に関しては、要御相談。			
契約の解除の内容	①入居者が死亡した場合 ②入居者、又は事業者から解約した場合			
事業主体から解約を求める場合	解約条項	入居者の行動が、他の入居者・職員の生命に危害を及ぼすなどの恐れがあり、通常の介護・接遇では防止できない場合、支払いが3か月遅延した場合等		
	解約予告期間	30日		
入居者からの解約予告期間	1ヶ月			
体験入居	なし	内容		
入居定員	24人			
その他	身元引受人が設定できない場合は、家賃債務保証会社への加入			

5 職員体制

(職種別の職員数)

	職員数 (実人数)			兼務している職種名及び人数
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		生活相談員
生活相談員	1	1		管理者
直接処遇職員				
介護職員	7		7	
看護職員	1		1	訪問看護事業所と兼業
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				
調理員				
事務員	1		1	
その他職員				

(資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
	常勤	非常勤		
看護師				
介護福祉士	6		6	
介護職員初任者研修修了者	1		1	

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
	常勤	非常勤	
看護師又は准看護師			
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復師			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間 (16時～ 9時)		
	平均人数	最少時人数 (宿直者・休憩者等を除く)
看護職員	人	人
介護職員	1 人	1 人
生活相談員	人	人
	人	人

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務				あり	生活相談員					
	業務に係る資格等		あり	資格等の名称		介護福祉士					
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者		
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
前年度1年間の採用者数											
前年度1年間の退職者数											
業務に従事した経験年数に応じた職員数	1年未満										
	1年以上3年未満										
	3年以上5年未満										
	5年以上10年未満		1		7						
	10年以上					1					
備考											
従業員の健康診断の実施状況		あり									

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態	建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式	月払い方式	
	選択方式の内容 ※該当する方式を 全て選択	
年齢に応じた金額設定	なし	
要介護状態に応じた金額設定	なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	あり	
	内容： 家賃・共益費・電気代は、1カ月分の請求となる。	
利用料金の改定	条件	物価変動、人件費上昇により、2年に1回改訂する場合がある。
	手続き	運営懇談会の意見を聴く。

(代表的な利用料金のプラン)

		プラン1	プラン2
入居者の状況	要介護度	要介護1～	要介護1～
	年齢	60歳以上	60歳以上
居室の状況	部屋タイプ	一般居室個室	一般居室個室
	床面積	13.0～13.5㎡	13.0～13.5㎡
	トイレ	あり	あり
	洗面	あり	あり
	浴室	なし	なし
	台所	なし	なし
	収納	あり	あり
入居時点で必要な費用	敷金	100,000円	100,000円
月額費用の合計		122,800円	102,800円
家賃 介護保険サービス費用（介護保険外※）	家賃	48,000円	39,000円
	食費	48,000円	48,000円
	共益費	22,000円	11,000円
	状況把握及び生活相談サービス費		
	電気代	4,800円	4,800円
	管理費		
介護保険外費用		(別添2) のとおり	(別添2) のとおり

備考

介護保険費用1割、2割又は3割の利用者負担
 (利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。※有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない。)

(利用料金の算定根拠等)

家賃	建物の賃借料、設備備品費、借入利息等を基礎として、1室あたりの家賃を算出	
敷金	家賃の	約2ヶ月分
	解約時の対応	原状回復費用を除き返金
前払金	なし	
食費	厨房維持費、及び1日3食を提供するための費用	
共益費	共用施設の維持管理・修繕費	
状況把握及び生活相談サービス費	<ul style="list-style-type: none"> ・状況把握サービス（安否確認、緊急通報への対応） ・生活相談サービス （一般的な相談・助言、専門家や専門機関の紹介） 	
電気代	実費	
管理費	入浴介助、オムツ交換、掃除等の介護保険外で対応する部分	
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	(別添2) のとおり	
その他のサービス利用料	退去時：ハウスクリーニング33,000円税込・ 残置物処分費用については実費	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

想定居住期間（償却年月数）		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	
	入居後3月を超えた契約終了	
前払金の保全先		

7 入居者の状況

(入居者の人数)

年齢別	65歳未満	1人
	65歳以上75歳未満	2人
	75歳以上85歳未満	8人
	85歳以上	4人
要介護度別	自立	人
	要支援1	人
	要支援2	人
	要介護1	0人
	要介護2	1人
	要介護3	4人
	要介護4	5人
要介護5	5人	
入居期間別	6か月未満	15人
	6か月以上1年未満	人
	1年以上5年未満	人
	5年以上10年未満	人
	10年以上15年未満	人
	15年以上	人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		1人 / 1人
入居者数		人

(入居者の属性)

性別	男性	9人	女性	6人	
男女比率	男性	60%	女性	40%	
入居率	62.5%	平均年齢	83.1歳	平均介護度	3.9

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	人
	社会福祉施設	人
	医療機関	人
	死亡者	人
	その他	人
生前解約の状況	施設側の申し出	(解約事由の例)
	入居者側の申し出	人 (解約事由の例)

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称 (設置者)		株式会社ウォームフォレスト
電話番号 / F A X		072-395-8818 / 072-395-8818
対応している時間	平日	9:00~18:00
	土曜	
	日曜・祝日	
定休日		土・日・祝日 12月29日~1月3日
窓口の名称 (介護サービス・事故・虐待の場合)		寝屋川市高齢介護室
電話番号 / F A X		072-838-0518 /
対応している時間	平日	9:00~17:30
定休日		土日祝
窓口の名称 (有料老人ホーム所管庁)		寝屋川市指導監査課
電話番号 / F A X		072-812-2027 /
対応している時間	平日	9:00~17:30
定休日		土日祝

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
	加入内容	介護保険・社会福祉事業者総合保険
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応	事故対応マニュアルに基づき、速やかに対応します。	
事故対応及びその予防のための指針	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合	
		実施日	
		結果の開示	あり
		開示の方法	館内掲示、運営懇談会等で報告
第三者による評価の実施状況		ありの場合	
		実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	
		開示の方法	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に交付
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	公開していない
財務諸表の要旨	公開していない
財務諸表の原本	公開していない

10 その他

運営懇談会	あり	ありの場合	
		開催頻度	年 1回
		構成員	入居者、家族、施設長、職員
		なしの場合の代替措置の内容	
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提携ホーム名	
個人情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」並びに、大阪府個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定めを遵守する。 ・事業者及び職員は、サービス提供をするうえで知りえた入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。また、サービス提供契約完了後においても、上記の秘密を保持する。 ・事業者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。 ・事業者は、サービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情報を利用する場合は、あらかじめ文書にて入居者及び家族等の同意を得る。 		
緊急時等における対応方法	<ul style="list-style-type: none"> ・事故・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応する。(緊急連絡体制・事故対応マニュアル等に基づく) ・病気、発熱(37度以上)、事故(骨折・縫合等)が発生した場合、連絡先(入居者が指定した者:家族・後見人)及びどのレベルで連絡するのかを確認する。 ・連絡が取れない場合の連絡先及び対応についても確認する。 ・関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告する。 ・賠償すべき問題が発生した場合、速やかに対応する。 		
大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容	
大阪府有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	あり		
合致しない事項がある場合の内容	一般居室個室面積13㎡未満の部屋4部屋、浴室の不足		
「8. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	適合している		
	代替措置等の内容	利用者に説明し、同意を得る	
不適合事項がある場合の入居者への説明	入居者及び家族等へ契約前、契約時に、居室については、入居時に必ず説明し了解頂く。入浴については全入居者が最低週2回は入浴できるように説明する。		
上記項目以外で合致しない事項	なし		
合致しない事項の内容			
代替措置等の内容			
不適合事項がある場合の入居者への説明			

別添1(事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス)

別添2(有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表)

別添3(入居契約についての確認事項)

上記の重要事項説明書の内容について、「寝屋川市有料老人ホーム設置運営指導指針」の規定に基づき、入居者、入居者代理人に説明を行いました。

(事業者)

説明年月日 : _____ 年 _____ 月 _____ 日

法人名 : 株式会社ウォームフォレスト

代表者氏名 : 代表取締役 森 祐也 (印)

事業所名 : カローレフォレスト寝屋川

説明者氏名 : _____ (印)

上記の重要事項の内容、並びに介護サービス、医療サービス等、その他のサービスの提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受け、内容について同意し、重要事項説明書の交付を受けました。

(入居者)

住所 _____

氏名 _____ (印)

(入居者代理人)

住所 _____

氏名 _____ (印)

(別添2)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		個別の利用料で実施するサービス		備 考
			料金※(税抜)	
介護サービス	食事介助	あり	月額費に含む	
	排せつ介助・おむつ交換	あり	月額費に含む	
	おむつ代	なし		
	入浴(一般浴) 介助・清拭	なし		
	特浴介助	なし		
	身辺介助(移動・着替え等)	なし		
	機能訓練	なし		
	通院介助	なし		
生活サービス	居室清掃	なし		
	リネン交換	あり	月額費に含む	入退院時
	日常の洗濯	あり	月額費に含む	
	居室配膳・下膳	なし		
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし		
	おやつ	なし		
	理美容師による理美容サービス	あり	円/回	外部からの訪問理美容
	買い物代行	あり	800円/回	
	役所手続代行	あり	800円/回	
	金銭・貯金管理	あり		必要に応じて実施(要相談)
健康管理サービス	定期健康診断	なし		
	健康相談	なし		
	生活指導・栄養指導	あり	月額費に含む	
	服薬支援	あり	月額費に含む	
	生活リズムの記録(排便・睡眠等)	あり	月額費に含む	
入退院のサービス	移送サービス	あり	¥1,000円/30分	※1ヶ月毎に計算 ※タクシー等の場合、交通費は実費負担
	入退院時の同行	あり	¥1,000円/30分	※1ヶ月毎に計算 ※タクシー等の場合、交通費は実費負担
	入院中の洗濯物交換・買い物	あり	¥1,000円/30分	※1ヶ月毎に計算 ※タクシー等の場合、交通費は実費負担
	入院中の見舞い訪問	なし		

※「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額サービスの費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。

重要事項説明書別添3
(入居契約についての確認事項)

住宅型有料老人ホーム カローレフォレストア寝屋川
号室 様

▼下記の内容をご確認頂きチェック欄にご記入をお願い致します。

チェック	ご確認項目
◎敷金について	
	お支払いは、【初回】利用料金の御支払い時に口座振替致します。
	敷金は、退去時に未払い料金等(居室の現状回復費含む)がある場合の充当金と致します。
	敷金は、未払い料金や居室の原状回復費と相殺して最終のご請求金額ご入金確認後(口座引落し後)にご返還致します。
◎入居中にかかる費用について	
	入居契約時までにご加入いただきます。(火災保険料16,000円/2年間※2年後は更新が必要です。)
	利用料(家賃・共益費・電気代)1か月に満たない場合、1ヶ月を30日として単価を算出し日割計算致します。(入居時)
	家賃:後払いとなります。※その他の利用料金と同様に、月末精算をし翌月に請求致します。 例)10/10入居の場合:10月分家賃・・・10月分利用料請求時にご請求(11/15頃に請求書お渡し、11/27口座振替)
	立替費:入居中に代理で購入を依頼したい物がある場合、施設が代金を立替で購入し1ヶ月分を口座振替致します。
	日用品販売費(おむつ代金など)ご使用の物品については、1ヶ月間の使用分をまとめて口座振替致します。(別紙価格表参照下さい)
	電気代:月額3500円を、口座振替致します。
◎入院時・外泊時について	
	家賃は、日割りになりません。1ヶ月分をお支払い頂きます。
	共益費は、日割りになりません。1ヶ月分をお支払い頂きます。
	電気代は、日割りになりません。1ヶ月分をお支払い頂きます。
	食事のキャンセルは提供日1週間前までにお願致します。 ※手続き完了日までは、料金を頂きます。(1週間前)
◎食事について	
	毎月事前に1ヶ月の食事スケジュールをお伺いします。(朝:400円 昼:600円 夕:600円)
	外出・外泊などで食事をキャンセルされる場合は必ずご連絡下さい。 ※食事のキャンセルは提供日1週間前までにお願致します。 ※手続き完了日までは、料金を頂きます。
	食事回数に応じて1ヶ月分の料金を口座振替致します。
◎入居中の居室内補修改善について	
	入居中に居室内で修繕が必要な場合にはご家族様とご相談の上費用負担をお願いする場合があります。 例)給排水設備(トイレ・洗面所等)を詰まらせる、居室設備の破損があった場合など
◎退去時(ご解約)について	
	【退去日(明け渡し日)の取り扱い】 ・原則、退去日は月末となります。明け渡しを月末までに完了させて下さい。 ※明け渡しとは、お荷物を全て搬出後、ルームチェックが完了した日と致します。 【(退去)家賃・共益費・電気代の取り扱い】 ・家賃・共益費・電気代は、月末(退去月)まで1か月分発生致します。 【(入居)家賃・共益費・電気代の取り扱い】 ・家賃・共益費・電気代は、1か月に満たない場合、1ヶ月を30日として単価を算出し日割計算致します。
◎退去後の原状回復と敷金の取り扱いについて	
	退去時にはご家族様立会いのもと、ルームチェックを行います。 破損・汚損(基本クリーニングの範囲を超えるもの)がある場合には内容と料金を協議の上、敷金より精算させて頂きます。 敷金を超える費用がかかる場合には別途ご請求致します。
	ご退去後は当社指定の業者にて清掃を行います。ハウスクリーニング費用として33,000円および、残置物がある場合には別途実費が発生いたします。(最終月に口座振替させて頂きます。)
◎その他	
	口座振替日は金融機関の営業日により変更になる場合もございます。

令和 年 月 日

以上の内容を確認し了承しました。(ご署名)